

「日本門脈圧亢進症学会技術認定教育施設・暫定教育施設」申請の手引き

日本門脈圧亢進症学会技術認定教育施設および暫定教育施設の申請資格・認定期間は以下の通りです。

申請資格

【日本門脈圧亢進症学会技術認定教育施設】

日本門脈圧亢進症学会技術認定教育施設の申請を行う施設は、以下のすべての条件を満たしていなければならない。

- (1) 日本門脈圧亢進症学会技術認定取得者が1名以上勤務すること。
- (2) 日本専門医機構基本領域の学会の認定施設またはその関連施設であること。
- (3) 所属施設において組織的、系統的に門脈圧亢進症の診療を行っていること。

【日本門脈圧亢進症学会技術暫定教育施設】

日本門脈圧亢進症学会技術暫定教育施設の申請を行う施設は、以下のすべての条件を満たしていなければならない。

- (1) 日本門脈圧亢進症学会会員であり、かつ日本消化器内視鏡学会、日本医学放射線学会(診断)、日本 IVR 学会、日本消化器病学会、日本外科学会のいずれかの専門医資格を有する医師が1名勤務すること。
- (2) 日本専門医機構基本領域の学会の認定施設またはその関連施設であること。
- (3) 所属施設において組織的、系統的に門脈圧亢進症の診療を行っていること。

受付期間

毎年5月1日～6月末日

認定期間

日本門脈圧亢進症学会技術認定教育施設の認定期間は5年間とし、認定更新の審査を経なければ引き続いて認定施設を呼称することはできない。日本門脈圧亢進症学会技術暫定教育施設の認定期間も5年間とし、5年以内に技術認定教育施設資格を取得しなかった場合には暫定教育施設資格は失効するが、再申請を妨げない。

申請手順

申請書類として、施設資格証写+日本門脈圧亢進症学会技術認定取得医認定証写(暫定教育施設申請においては各学会専門医認定証写)+認定申請料10,000円振込み受領書写もしくはオンライン振込み承認結果を印刷したものをパソコンで取り込み、ワードファイル書式1、2、3の続きのページに各々ペーストしデジタルワードファイル完成後PDFファイル(ファイル名に施設名記入のこと)として出力しメールに添付して事務局メールアドレスまで送信申請してください。

押印は不要ですが、申請施設長は原則として病院長とし、振込み名義は、〇〇病院院長□□□でお願いいたします。申請者は書類に添付した資格証と同一の日本門脈圧亢進症学会技術認定取得医（暫定教育施設申請においては各学会専門医）でお願いいたします。

パソコン使用環境によるワード表示トラブルは適宜調整ください。

※書類の不備は審査対象になりませんのでご注意ください。

今回、手書きや郵送による申請は受け付けません。

原本は各施設で保存ください。

申請料振込先

■郵便振替

加入者名： 日本門脈圧亢進症学会技術認定制度委員会

ニホンモンミャクアツコウシンショウガツカイギジュツニンテイセイドイインカイ

口座番号： 00160-5-485897

■他行からの振込先

銀行名： ゆうちょ銀行

支店名： 〇一九 店（ゼロイチキユウ店）

口座種類： 当座

口座番号： 0 4 8 5 8 9 7

※振込み手数料はご負担ください。

* 通信欄に「技術教育施設申請」と明記してください。

お問い合わせ先・PDF 書類送信先

日本門脈圧亢進症学会事務局

〒100-0003 東京都千代田区一ツ橋 1-1-1 パレスサイドビル

(株) 毎日学術フォーラム内

TEL 03-6267-4550 / FAX 03-6267-4555 / E-mail: jsph@mynavi.jp